

# 南魚沼都市計画下水道の変更(南魚沼市決定)

## 計 画 書

令和 7 年度

新潟県 南魚沼市

## 南魚沼都市計画下水道の変更(南魚沼市決定)

下水道事業の効率的な事業運営のため、大和地区の大和处理区を六日町処理区に統合する方針とし、都市計画南魚沼市大和公共下水道を廃止する。

### 1. 下水道の名称

—

### 2. 排水区域

—

### 3. 下水管渠

—

### 4. その他の施設

—

### 変更理由

魚野川流域下水道(六日町処理区)関連南魚沼市公共下水道(六日町処理区)に南魚沼市公共下水道(大和处理区)を統合し、魚野川流域下水道(六日町処理区)関連南魚沼市公共下水道(六日町処理区)として下水道事業の効率的な事業運営を図ることから、都市計画法第21条の規定により、南魚沼都市計画として本案のように変更する。

## 都市計画の案の理由書

### 1. 南魚沼市の将来像における位置付け

南魚沼市では、人口減少、社会活力の低下が見込まれる社会状況に対応するため、第2次南魚沼市総合計画において、政策の一つに「都市基盤」を掲げており、下水道の整備を進めることを施策の一つとしている。

また、南魚沼市都市計画マスタープランでは、汚水処理施設の長寿命化、処理区の統合を整備方針としている。

#### 第2次南魚沼市総合計画(平成28年3月) ※下水道に関する部分を抜粋

##### 第Ⅱ編 基本構想

##### 第2章 政策の大綱

##### 4. 都市基盤

まちづくりの目標：住みたい、住み続けたいまち

##### 第Ⅲ編 基本計画

##### 第4章 都市基盤

##### 4-4. 上下水道の整備

豪雨や地震等の災害発生時にも安定した汚水処理を継続するための施設整備や更新を計画的に行い、衛生的で快適な生活環境の維持と公共用水域の水質の保全を推進します。

<施策の概要>

##### ●豊かな水環境をはぐくむ汚水処理の推進

既存施設の長寿命化対策による適正な維持管理を推進し、性能の維持を図ります。また、災害時における汚水処理機能維持対策を推進します。

<主要な事業>

##### ●公共下水道事業

既存施設の計画的な修繕・更新を行います。また、処理場、ポンプ場など重要施設の耐震化対策を行います。

##### ●汚水処理体系の整備再編

効率的な汚水処理を目指し、農業集落排水の公共下水道への統合を計画的に推進します。

#### 南魚沼市都市計画マスタープラン(平成28年3月) ※下水道に関する部分を抜粋

##### 第2章 全体構想

##### 3. 都市施設の方針

都市施設の整備については、今後の人口減少や超高齢社会の進行、また厳しい財政状況を念頭におき、周辺都市との連携による効率的な整備を目指します。

##### (2) 下水道

●下水道事業整備後は未接続世帯への接続を促進し、公共水域の水質保全を図ります。

●老朽化が進む下水道施設は、長寿命化を含めた効率的な維持管理を図ります。

●今後の施設整備の効率化や水域の環境保全の観点から、農業集落排水施設の公共下水道への統合を図ります。

## 2. 都市計画の必要性

下水道事業の効率的な事業運営のため、大和处理区を六日町処理区に統合する方針としている。このため、六日町処理区(南魚沼市公共下水道)と大和处理区(南魚沼市大和公共下水道)の都市計画を統合する必要がある。

<下水道の名称>

- 六日町処理区：南魚沼市公共下水道
- 大和处理区：南魚沼市大和公共下水道(処理区統合後廃止)

## 3. 位置、区域の妥当性

大和处理区と六日町処理区の統合に合わせて、都市計画における排水区域及び下水管渠並びにその他の施設を統合するものであり、今後の効率的な事業運営のために必要な変更である。

## 経緯の概要

南魚沼都市計画下水道の変更(南魚沼市公共下水道)

事 項	時 期	備 考
説明会	令和7年11月5日(水)	予定
公聴会	令和7年11月26日(水)	予定
意見照会	令和7年12月1日(月)	予定
意見照会回答	令和7年12月26日(金)	予定
都市計画案の縦覧	令和8年1月7日(水)から 令和8年1月20日(火)まで	予定
南魚沼都市計画審議会	令和8年1月22日(木)	予定
新潟県知事への協議	令和8年1月26日(月)	予定
新潟県知事協議回答	令和8年2月24日(火)	予定
決定告示	令和8年2月25日(水)	予定

## 新旧対照表(朱書きは変更前)

### 南魚沼都市計画下水道の変更(南魚沼市決定)

下水道処理の効率化を図るため、大和地区の大和处理区を六日町処理区に統合する方針とし、都市計画南魚沼市大和公共下水道を廃止する。

#### 1. 下水道の名称

南魚沼市大和公共下水道

—

#### 2. 排水区域

##### (1) 汚水

名 称	面 積	備 考
南魚沼市大和公共下水道 —	汚水 約 206ha —	大和地区 約 206ha —
		魚野川左岸第2処理分区 約 106ha —
		魚野川右岸第2処理分区 約 100ha —

「排水区域は総括図表示のとおり」

## (2) 雨水

名 称	面 積	備 考
南魚沼市大和公共下水道 —	雨水 約 138ha —	大和地区 約 138ha
		—
		大和第 1 排水区 約 7ha
		—
		大和第 2 排水区 約 1ha
		—
		大和第 3 排水区 約 16ha
		—
		大和第 4 排水区 約 28ha
		—
		大和第 5 排水区 約 7ha
		—
		大和第 6 排水区 約 2ha
		—
		大和第 7 排水区 約 2ha
		—
		大和第 8 排水区 約 3ha
		—
		大和第 9 排水区 約 2ha
		—
大和第 10 排水区 約 3ha		
—		
大和第 11 排水区 約 4ha		
—		
大和第 12 排水区 約 4ha		
—		
大和第 13 排水区 約 8ha		
—		
大和第 14 排水区 約 1ha		
—		
大和第 15 排水区 約 7ha		
—		
大和第 16 排水区 約 6ha		
—		
大和第 17 排水区 約 2ha		
—		
大和第 18 排水区 約 11ha		
—		
大和第 20 排水区 約 25ha		
—		

### 3. 下水管渠

#### (1) 汚水管渠

内訳	位置		備考
	起点	終点	
処理場放流渠 —	南魚沼市浦佐 —	南魚沼市浦佐 —	

「位置及び区域は総括図表示のとおり」

#### (2) 雨水管渠

内訳	位置		備考
	起点	終点	
大和1号雨水幹線 —	南魚沼市浦佐 —	南魚沼市浦佐 —	
大和2号雨水幹線 —	南魚沼市浦佐 —	南魚沼市浦佐 —	
大和3号雨水幹線 —	南魚沼市浦佐 —	南魚沼市浦佐 —	
大和4号雨水幹線 —	南魚沼市浦佐 —	南魚沼市浦佐 —	
大和5号雨水幹線 —	南魚沼市浦佐 —	南魚沼市浦佐 —	

「位置及び区域は総括図表示のとおり」

### 4. その他の施設

内訳	位置	備考
大和第1中継ポンプ場 —	南魚沼市浦佐 —	汚水ポンプ場 約800m <sup>2</sup> —
大和クリーンセンター —	南魚沼市浦佐 —	汚水処理場 約34,600m <sup>2</sup> —

「位置及び区域は総括図表示のとおり」

### 変更内容

処理施設の広域化・共同化を図り効率的な事業運営を実現するため、南魚沼市大和公共下水道を廃止し、同区域を南魚沼市公共下水道に追加する。